

かまくら市議会だより

平成15年11月1日第183号

鎌倉市議会

鎌倉市御成町18番10号
電話0467(23)3000

http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm

編集発行
鎌倉市議会広報委員会



施設建設が予定されている今泉市営住宅跡地

◎一般会計
【賛成】公明党 改革鎌倉会
【反対】日本共産党
◎下水道事業特別会計
【賛成】民政クラブ、鎌倉同志会
【反対】日本共产党
◎健康保険事業特別会計
【賛成】公明党、無所属
◎大船駅東口市街地再開発事業
【賛成】総務課

補正予算を可決
市長から一般会計及び国民健康保険事業特別会計の補正予算が提出され、審議の結果、総員の賛成により可決しました。
補正の内容は歳入歳出いずれも一億五千二百六十万円を追加するもので、補正後の総額は五百四十三億七千九十万円となります。歳出の主なものは、次のとおりです。

◇一般会計
・民生費：次世代育成支援対策推進法施行に伴う行動計画策定のための市民ニーズ調査委託による経費の追加。
・土木費：用地所有権の調停に係る和解金、有害鳥獣の捕獲件数増加に伴う管理対策に要する経費などの追加。
・教育費：幼稚園就園奨励費補助金などの追加。
◇国民健康保険事業特別会計
・補正後の総額は百二十九億五千元二百二十万円となります。

市長から平成十四年度の一般会計及び下水道事業など六特別会計の決算認定議案が提出されました。

決算等審査特別委員会設置

議会では決算等審査特別委員会（委員長＝古屋嘉廣議員）を設置し、予算の適正な執行と行政効果、予算審議時の指摘事項の反映状況、第三次鎌倉市総合計画後期実施計画の諸施策の遂行状況などを中心に五日間にわたりて審査を行いました。審査では、担当部課への質疑を行うとともに、重要な課題について

は市長にただしました。

【本会議において各会計の決算を認定】

十月一日の本会議において委員長から審査結果の報告があり、

討論の後採決が行われました。

その結果、一般会計及び下水道

事業、国民健康保険事業の二特

別会計を多数により、その他四

別特別会計を総員の賛成により認

定しました。

賛否の状況は次のとおりです。

◎一般会計

【賛成】民政クラブ、鎌倉同志会

【反対】日本共产党

◎下水道事業特別会計

【賛成】公明党、無所属

◎健康保険事業特別会計

【賛成】公明党、無所属

◎大船駅東口市街地再開発事業

【賛成】総務課

◎国民健康保険事業特別会計

【賛成】公明党、無所属

◎国民健康保険事業特別会計

【

一般質問

9月定例会では9名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにただすもので、下の表のとおり質問を行いました。詳しく述べてください。

大石 和久	○安全・安心のまちづくり(防犯のまちづくりについて、学校の安全について) ○広町緑地について
伊藤 玲子	○墓地開発について○緑保全について○教育行政の諸問題
岡田 和則	○大船のまちづくりについて
千 儿島 晃	○統合教育について○高齢者、障害児者についての制度の周知の徹底○ヘルパー研修のその後について○鎌倉駅構造について○市外から来られる観光客のゴミ問題
吉岡 和江	○ごみ問題について○商工業振興策について○世界遺産登録について○健康問題について
松尾 崇	○高齢者福祉の充実について○深沢のまちづくりについて
小田嶋 敏浩	○行財政改革について
森川 千鶴	○平和都市宣言及び市民憲章の精神を生かした、平和を希求するまちについて○防災の諸問題について○自治基本条例について

広町緑地について

大石 和久 議員

質問: 市民の方々が安全に、安心して暮らせるまちづくりは、非常に重要な課題だと認識をしております。

市長: 市民の方々が安全に、安心して暮らせるまちづくりは、大変重要な課題だと認識をしております。

質問: 警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞かたい。

市長: 市民の方々が安全に、安心して暮らせるまちづくりは、また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞かたい。

質問: 鎌倉市内における犯罪発生状況をどのように認識しているのか。

市長: 市民の方々が安全に、安心して暮らせるまちづくりは、また、防犯の視点から警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞かたい。

質問: 駅前通りの改修工事は、大変重要な課題であると考えている。

市長: 駅前通りの改修工事は、大変重要な課題であると考えている。

質問: 警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞かたい。

市長: 警察・市民・地域・行政との連携強化についての見解を聞かたい。

質問: 駅前通りの改修工事は、大変重要な課題であると考えている。

市長: 駅前通りの改修工事は、大変重要な課題であると考えている。

広町緑地について

大石 和久 議員

質問: 昨年十月に発表された百五十億円を上限とした買い取り額の算定根拠は何か。

市長: 最近用地買収した中で、交番設置やバトロール強化についても取り上げてきました。

質問: 交番設置などの警備関連

要望はどのように取り上げてきました。

市長: 本年度の予算で、各警察署、県心に対し提出していく必要があります。

質問: 特別清算会に諮問する際の方法を参考に算定した。

市長: 本年度の予算で、各警察署、県心に対し提出していく必要があります。

質問: 交番設置のことや都市林

は山の特別清算のことを見ています。

市長: 本年度の予算で、各警察署、県心に対し提出していく必要があります。

教育行政の諸問題

伊藤玲子 議員

質問: 市民が来年としている県の策定状況を見守るなどして、他の市や県条例の目

向に検討していくべきです。

市長: 本年度の予算が来年としている県の策定状況を見守るなどして、他の市や県条例の目

向に検討していくべきです。

質問: 本年度の予算が来年としている県の策定状況を見守るなどして、他の市や県条例の目

向に検討していくべきです。

市長: 本年度の予算

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関する事件について意見書を提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として内閣総理大臣及び関係省庁などに送付しました。

外国船舶の船主責任保険への加入を義務づける法制度等の整備に関する意見書

近年、我が国沿岸において外国船舶が座礁したまま放置される問題が相次いでいる。船舶の座礁等による損害の賠償や船舶の撤去等は、本来、船舶所有者等が責任を持って対応すべきものであるが、それらの費用を補償する船主責任保険への加入については、一定の大きさ以上のタンカーを除く船舶については義務づけが行われておらず、国内の港に入る外国船舶の船主責任保険への加入率は北朝鮮やロシアを初めとして低率にとどまっているのが現状である。

我が国沿岸で座礁し、これまでに撤去された放置船舶の多くも船主責任保険に未加入であり、船舶所有者等にかわって撤去費用を国と地方公共団体が負担する場合が多くなっている。こうした状況を放置すれば、特に地方公共団体に大きな財政負担を強いることになるため、国内の港に入る船舶に対しては、原則的に船主責任保険の加入を義務づける対策が強く求められているところであり、先ごろ国土交通省においても放置座礁船対策の基本的方向がまとめられたところである。

よって、政府におかれては、放置座礁船による損害に対する船舶所有者等の責任を明確にするため、外国船舶の船主責任保険への加入を義務づけるとともに、無保険の船舶の入港を禁止するなどの措置を含む法制度等について早期に整備されるよう強く要望する。

◎財産の無償貸付
（仮称）山崎地区屋内温水プール施設整備事業について、同事業用地を無償で貸し付けるものであります。

【本会議において議案を可決】
十月二日の本会議において、委員長から委員会における審査結果が報告され、討論に続き、採決を行った結果、多数の賛成により可決しました。

陳情4件を不採択

【全会一致で不採択】

◇山崎地区温水プール設置事業についての陳情
（仮称）植木子ども会館・子どもの家（仮称）の建設反対についての陳情
（仮称）高額医療費制度の改善を求めることがあります。

12月定例会は、12月3日(水)
に開会予定です

請願・陳情の提出について

本市議会では、各定例会での請願・陳情の審査に当たり、受付期限を設けています。
12月定例会の受付期限は12月2日(火)です。

受付期限内に提出されたものは、12月定例会で審査されます。

上記の受付期限を過ぎて提出されたものは、原則として次回定例会での審査となります。

なお、請願・陳情には、定まった様式があります。議会事務局までお問い合わせください。

【その他の議案】
「市道路線の廃止」「市道路線の認定」「損害賠償調停事件の和解」議案を、総員の賛成により可決しました。

公平委員会委員

編集後記

新体制の下、広町緑地の買取りや都市計画税の増税、温水プールの建設など、数々の重要な課題が議題になり、約一ヶ月間白熱した議論が展開されました。議会広報委員会もメンバーが変わり、より一層、皆様に親しみやすい情報発信を心がけて参りますので、今後ともよろしくお願い致します。（T・M）

都市計画税率引き上げなど可決

市長から不動産の取得、特定事業契約の締結及び条例の一部を改正するための議案などが提出され、審議の結果、いずれも可決しました。主な議案の内容と審議内容は次のとおりです。

〔不動産の取得〕

発公社分を合計した、百十二億八千六百十二万七千七百十七円となりました。

議会では、次のような意見に分かれました。

一つは、本議案の基になる土地売買仮契約書の内容が、法令や本市の条例規則に照らして基本的に適切さを欠くところがあるので、再度、契約相手と協議した上で条例規則に基づいた形で契約をし直すべきであることを山一土地の解散・特別清算は広町緑地の買取価格を引き下げるに値する状況の変化であるにもかかわらず、基本的方向どおりの高額での買い取りを認めることは市民に対する議会の背信であると見解する。議案を総員の賛成により可決しました。

このほか、「〔仮称〕常盤山緑地用地」「〔六国見山森林公園用地〕」の取得議案を多數により、「市立御成小学校校舎及び体育館」取得議案を総員の賛成により可決し

ました。

一つは、施設整備を進めるこ

とは理解するが、周辺の道路問

題を解決することなくしては贅

りで、表決には加わ

らないといふものです。

また一つの意見は、市民待望の施設建設に向けて、行政と議

成できないのです。

また一つの意見は、市民待望の施設建設に向けて、行政と議

成できないのです。